

野村不動産旧分譲物件をご所有の皆様へ

野村の仲介+(PLUS) 仲介手数料割引限定サービスのご案内

「野村の仲介+」は、この度野村不動産旧分譲物件をご所有の皆様を対象とした
仲介手数料割引限定サービスを実施致します。
不動産を売却される際には、ぜひ当サービスをご利用下さい。

■対象物件：野村不動産旧分譲物件

限定

専属専任媒介・専任媒介にて不動産を売却されるお客様

当社規定の
仲介手数料より(税別)
18% OFF

※当社と専属専任・専任媒介を締結した野村不動産グループカスタマークラブに入会される個人・法人(宅建業者を除く)のお客様が対象になります。共有者も含まれます。※地域や物件により、お取り扱い出来ない場合もございます。※カスタマークラブ会員が当社に専属専任媒介契約または専任媒介契約で売却依頼を行う際、物件の種類を問わず18%割引が適用されます。※他の割引制度も利用可能な場合は割引率が有利なもののみ適用し、割引制度の併用はできません。※仲介手数料(税別)の割引に関しては、「法定上限手数料」の18%引きとなります。

【野村不動産グループ カスタマークラブ会員特典 その他の仲介手数料割引サービス】

- 一般媒介にて不動産をご売却されるお客様は、当社規定の仲介手数料より(税別)10%OFFとなります。
- お住みかえ等で不動産をご購入されるお客様は、当社規定の仲介手数料より(税別)13%OFFとなります。

※一般媒介にて不動産をご売却される方の仲介手数料(税別)の割引に関しては、「法定上限手数料」の10%引きとなります。
※購入される方の仲介手数料(税別)の割引に関しては、「法定上限手数料」の13%引きとなります。
※本サービス内容は予告なく変更する場合があります。※詳しくは担当者へお問い合わせ下さい。